

情報化社会とマス・メディア

林 進

(埼玉大学)

この報告は、一九七〇年六月六日、東北学院大学で行なわれた日本新聞学会春季大会のシンポジュウム「『情報化社会』におけるマス・メディア」の記録であるが、編集上の要請により、客観的な記録ではなく、シンポジュウムの司会者の一人であつた私の主観的な報告となつていて。したがつて、内容についての責任は、すべて筆者にある。シンポジュウムの報告者は田中靖政（学習院大学）、高須正郎（日本新聞協会）、藤沼昌次（NHK総合放送文化研究所）の三氏、討論者は竹内郁郎（東京大学）、高木教典（東京大学）、野崎茂（民間放送研究所）の三氏であり、司会者は林進（千葉大学）、佐藤毅（法政大学）の二名であつた。他に会場参加者からも討論があつた。

情報化社会の分析視角

シンポジュウムのテーマの「情報化社会」が括弧つきであることに、シンポジュウム企画者の情報化社会論にたいする、なんら

かの留保ないし批判が表現されていたといえるが、シンポジュームの論議の焦点の一つは、情報化社会の認識をめぐつてであつた。田中靖政は、ソ連における情報化現象の進展にふれ、社会の情報化は資本主義国家と社会主義国家に共通する脱イデオロギー的性格（超体制的性格）をもつてゐるとし、情報化社会にたいす
る生態学的アプローチを提倡した。生態学は生活体と環境との相互作用を研究する学問として注目されているが、田中は、社会体系を一つの生態系（ecosystem）として考え、たとえば、コンピュータ化にともなう労働その他の社会問題を、人間系と機械系との相互作用という生態学的問題として分析できるとした。生態学的アプローチはマス・コミュニケーションの研究にとってまつたく新しい視角であるが、その具体的適用はどうぜん、まだ明確でなく、田中は、I-Oモデル（Input-Output Model）の延長として、コミュニケーション過程を環境からの情報のインプットとシステム内における情報の変換、そして環境への情報のアウトプッ

トの循環過程として説明したにとどまつた。コミュニケーションのIOモデルはこれまで、オズグッドらの心理学的モデルとして提出されており、田中の主張は、それを全体社会のコミュニケーション・システムに延長適用しようとするものであるだけに、社会科学的マスコミ研究の分析視角とは異質なものであつた。

これまでの情報化社会論を、大きく未来論的情報化社会論と政策論的情報化社会論に分けることができるが、前者の未来論的脱イデオロギー性は現実のイデオロギー状況の中では、かえって明白なイデオロギー的機能を果たしており、また、後者の政策論的性格は情報化の現状分析よりも、目標としての情報化社会の提示に重点をおかせていくといえよう。情報化社会の構造と機能を体制連関的に把握するということは、情報の社会的基礎、第一義的には社会的生産関係に基づく情報の階級的規定性という分析視角からアプローチすることであるとする岡田直之の主張に、高木も同調する。⁽¹⁾ 情報化社会論は「現代社会の皮相的現象局面を本質的次元に組みこむ点において、基本的難点を内包する」というきびしい批判的立場である。

りがあり、シンポジュウムでも、これを生産的に接合することはできなかつた。しかし、このシンポジュウムによつてコミュニケーション論の転換点を見出したいという、シンポジュウム企画者の意図からしても、情報化社会にたいするこの二つのアプローチを、たんに対立的なものとして片づけてしまうことはできない。体制連関的な分析視角の主張でも、体制を超えて共通する情報化の現象や問題状況の存在を否定してはいられないし、脱イデオロギー的な分析視角の主張も、体制連関的アプローチの有効性を否定しているわけではなく、それとの相互依存性ないしは補完性を認めているということなどを手がかりに、この二つのアプローチが部分的にでも、生産的に接合される可能性があるかもしない。それには、一方で、情報化社会にたいする超体制的ないしは没体制的な生態学的アプローチが、その有効性を具体的にもつと提示していくかなければならぬし、他方では、それにたいする体制連関的立場からの批判も、外在的なイデオロギー的批判に止まつてはならないだろう。情報化社会の科学的認識のためには、一般的にいって複数の分析視角の協働が必要だといえよう。ただ、社会科学の特質として価値連関的分析視角が必要であり、没価値的分析は成立しえないのでないかという北村日出夫の発言も、重要な意味をもつもののように考えられる。

マス・メディアの技術革新

田中と高木の情報化社会にたいする分析視角には大きなへだた

林：情報化社会とマス・メディア

会成立の不可欠な要因であり、情報化社会を推進する主要な動因の一つである。情報社会化の進行にとつてマス・メディアの技術革新の展開は内生的過程であるので、マス・メディアの変化を指標として情報化社会にアプローチすることもできる。それには、脱新闻化、脱放送化ともいわれる、マス・メディアの技術革新による变化の実態を把握しなければならない。高須正郎は、現実の動態に即しながら、新聞における主要な技術的变化について、くわしく報告した。それは、第一にカラー化の方向、第二にコールドタイプ化の方向、第三にコンピュータリゼーションに集約されるとし、さらに一〇年先位に期待されるものとして、グラフィック・コミュニケーションの発達、乾燥印刷術の進歩、写真術の改良をあげた。そして、これらの技術革新による未来の新聞として電送新聞が考えられるが、それには技術外的障害があり、とくに電送路についての法制上の障害が重大だと指摘し、近い将来では、電送新聞やIR（情報検索）サービスは、現行の新聞にとってかわるのではなく、新しいメディアとして新聞とは別に、新聞の多角的情報サービスの企業的対象となるにすぎないとした。

野崎茂は、記号の搬送形態であるパッケージ系、電波系、ケーブル系という三つの縦軸と、記号の表現形態である文字記号系、音声系、オーディオ・ビジュアル系という三つの横軸をクロスさせるという独自なメディア・マトリックスに既存のマス・メディアを配列し、空白として残る領域に新しいマス・メディアの発展

を予想できるとした。一例として、オーディオ・ビジュアル系については、電波系としてテレビがすでにあるが、新しく、パッケージ系としてVP、ケーブル系としてCATVがすでに発展しつつあることをあげた。ただし、新しいマス・メディアとしての社会的自立には、技術的な領域としての新しさだけでなく、そのメディアに固有なソフト体系の開発が必要であるとし、テレビの搬送形態の多様化とともにその送り内容の差別化を含めて、第二世代テレビと呼んでいる。そして、同じ観点から、電波新聞や無線、有線ファックスの新しいメディアとしてのソフト体系の独創性を問題とした。高須は、その可能性としてIRサービスの方向をあげ、現状では、そのソフトウェアの開発がほとんど進んでいないことを答えた。

新聞のいわゆる脱新闻化がまだほとんど現実化していないのにたいし、放送の脱放送化はすでにかなり進行している。今日のマス・コミュニケーションの技術革新は、その焦点が放送にあるといえる。⁽⁴⁾しかし、放送における技術革新の進行は、やがて他のマス・メディアにも波及し、新聞その他のマス・メディアもエレクトロニックスの技術体系で大きく変質させられることになろう。

技術革新によるマス・コミュニケーション過程の変化の一般的傾向として、一〇一二〇年位の将来を射程にして、メディアの複合化、メディアの多元化、コミュニケーションの二方向化などをあげることができるが、⁽⁵⁾放送の脱放送化と他のマス・メディアのエレクトロニックス化は、部分的にマス・メディアの複合化をもたら

すだろう。しかし、マス・メディアの複合化が現実化するには、その基盤として、高須も指摘したように、広帯域通信網＝BCN (Broadband Communication Network) の整備が不可欠である。⁽⁶⁾ いわば、マス・メディアの多元化は、主としてマス・メディアの多様化であるが、当面、CATV、VPなどの開発による放送主体の多元化の可能性を中心にして、それに、情報需要の多様化が結びつき、マス・メディア主体の分化と増殖が生ずるだろう。しかし、これも、CATVの規制などの制度的、政策的条件によって、大きく左右される。第三のマス・コミュニケーション過程の二方向化はカスタム・コミュニケーション化とも呼ばれる受け手の能動化の可能性を含んでいるが、これもまた、CATVなどの新しいメディアの発展やBCNの建設、情報処理能力の高度化などを前提条件としている。受け手の能動化にしても、現在の社会的諸条件の下では疑似的能動化にとどまる可能性が大きいのである。

このように、技術革新による将来のマス・メディアの変化は、制度的要因などの社会的諸条件に媒介される技術的可能性としてしか予想できないが、マス・メディアの技術革新の現状分析によつて、社会の情報化の進行をとらえ、その動態を把握することはできよう。

ジャーナリズムの変質

「『情報化社会』におけるマス・メディアの基本問題は、メディア

としての技術的側面での変貌それ自体にあるのではなく、その社会関係との関連で、それらによつてもたらされるジャーナリズムとしての存在性そのもののうちに問われねばならない」という津金沢聰広の主張と同じ立場に立つて、藤沼昌次は放送ジャーナリズムの変質を次のように報告した。電波媒体としての放送がCATVによって有線化すると、従来の放送の基本理念であった公共性概念が根本的に変化する可能性がある。これまでの公共性の論理は、電波の有限性のために、放送が国家の免許によって制度的独占性をもつことから要求される法律上の不偏不党性と、電波の共有財的性格および受信料の国民的負担から生ずる、放送の国民にたいする負託的責任から構成されていた。これにたいし、有線は物理的に無限であり、放送を国家が免許する前提が、有線による放送では消滅する。CATVを許可制にしようとする、政府、業界の強力な動きがあるが、その論理は、放送の接触や理解の容易性、大衆性という、機能的特質による公共性の概念にもとづいていると考へられる。免許制の前提であつた電波の有限性が失なわれるのであるから、有線による放送は、届出制による自由なものにすべきだという主張と、新しい公共性概念による許可制の主張とが対立しているが、そのいずれになるかによつて、情報化社会における表現の自由の運命が左右されるだろう。

ジャーナリズムとしての放送の存在性は放送の自由を基盤としているが、放送の自由は、津金沢も指摘するように、(1)国家権力からの放送局の自立の他に、(2)放送局内部における表現の自由と、

林：情報化社会とマス・メディア

(3)放送における国民的表現の保障という構造をもつてゐる。CATVの届出制か許可制かをめぐる放送の自由の問題は、国家権力の規制からの放送局の自由の問題を中心としている。技術革新による放送ジャーナリズムの変質のもう一つの局面として、津金沢は放送企業のコンピュータリゼーションなどの合理化によって、編成権の経営権への従属が強化され、放送局内部における表現の自由が圧迫されることを指摘した。たとえば、放送局における組織や労務管理の不合理性が温存されたまま、コンピュータリゼーションによって編成や制作過程の部分的合理化が進められる。コンピュータリゼーションは表現過程への経営者の管理を強化するものとして機能し、表現の自由の拡大の手段ではなくて、制約の手段となってしまうのである。

第三の放送における国民的表現の保障という放送の自由は、国民が放送によって直接的、間接的に自己表現が可能になることであって、放送の自由は国民の表現の自由との一体化の努力によつてのみ支えられ、拡大されるのである。山本明は、国民の知る権利と知らせる権利との関係で、CATVの危険性を問題とした。電波系放送は開いた回路であるのに、CATVの回路は本質的に閉鎖的である。人類は閉ざされた回路からマスコミの開かれた回路へと発展するプロセスで、言論・表現の自由を拡大してきたのに、CATVはこのプロセスを逆転する性質をもつてゐる。CATVがさしあたり送り内容の多様化によつて国民の知る権利を拡大するメディアでありえても、その閉鎖的性格や企業的利用から

して、国民の知らせる権利を保証するメディアではありえないだろうとする。

このように、技術革新によるマス・メディアの変化を放送の自由の視点から検討すると、マス・メディアのジャーナリズムとしての存在性を弱める方向、脱ジャーナリズム化の危険が明らかになってくる。もし、マス・メディアがジャーナリズム性を失うことになれば、エンツェンスベルガーのいう体制から委託を受け、現に存在する支配関係を永遠のものにすべく大衆の意識を誘導する、マス・メディアの「意識産業」⁽⁸⁾としての性格が完全なものになるだろう。

野崎は、放送のジャーナリズムの機能を、空中波テレビの延長で問題とするのではなく技術革新によつてメディアが多様化する、第二世代テレビの発展との関連で考へる必要があるとし、例として、VPはテレビを再生装置としながらも、新聞や週刊誌のような形で、政府の規制を受けないで、ジャーナリズムを構成する可能性があることや、CATVの再送信以外のチャンネルがコモン・キャリアー方式で運営されると、編成権のあり方も多様化することをあげた。そして、現在の空中波テレビの放送体制へのジャーナリズムとしての期待を、多様化し、多元化する第二世代テレビ全体に亘り分けるべきではないかと主張した。これは、放送の自由をめぐるジャーナリズムの変質とはあまりかみ合わないものであったが、技術革新によるマス・メディアの機能的変化によるジャーナリズムの変質という、もう一つの面を提示するものであ

つた。CATVに関連して、藤沼は、CATVが屈出制による自由競争となつても言論の多元化は必ずしも保障されないこと、一般的に、メディアの多元性は必ずしも情報の多元性を意味しないことを強調した。

「情報公害」

田中は、情報化社会を一つの生態系としてとらえた場合、情報の生産・流通・管理のシステムが人類にたいし生活妨害、環境破壊の現象を引き起しているのを、第二次産業の公害とのアナロジーで、「情報公害」と呼びうるとした。そして、マス・メディアの「情報公害」としてまず、廃棄物としての紙の処理、運輸・通信サービスのマヒ、通信空間の混乱がコミュニケーション量の増大にともなつて発生するとし、さらに、情報の標準化と画一化、マス・メディアによる知的絶対主義の流布、特定の価値観による情報の流通の支配などをとり上げた。これは、田中の生態学的アプローチの具体的適用例でもあった。第二次産業公害は生態学的に、人類の生命的価値を基準として、一義的に判定されるが、特定の情報現象を「情報公害」として判定する価値基準は一元的ではありえない。田中も、コミュニケーションの流通を支配すべき普遍的価値として、体制を超えたホモ・サピエンスの生存の価値、繁栄の価値を提出したにとどまつた。

竹内郁郎は、将来の知識産業社会では、さまざまなメディアから多様な情報が乱れるとあいう、情報のオーバー・フロー現象が

起る可能性があるとし、そのような状況の中で、受け手がどのようにして自己の意思決定に役立つ情報を選択するかが、社会的大きな問題となるとした。情報のオーバー・フローが人間の意思決定に混乱をもたらすことこそ、第一の「情報公害」であり、人間が意思決定の価値基準をいかにして確立しうるかが、情報化社会の最大の課題である。人類の技術的な know how は非常に進歩したが、もっと重要な能力は目標的価値を設定する know what であるとした。

高木は「情報公害」というコトバの問題性は別として、情報産業の発展にともなうさまざまな問題点を指摘できるとし、コンピューターによる ADP (Automatic Data Processing) システムの発展によって、政治的領域では、政府および自治体による国民の操作、統制の危険性の問題、経済的領域では、同じく企業による消費者の操作の他に、生産過程での労働力の陳腐化による再教育と適応困難の問題、文化的領域では、消費生活の画一化やシンクタンクなどの情報生産の分業化の問題などを多面的にとりあげたが、竹内の問題提起と関連して、情報の偏在の問題を指摘した。

情報のオーバー・フロー現象の反面には、情報の過疎と必要情報の入手困難という事態が進行する。情報産業化は資本の要請によつて進められ、情報の加工処理を行なう産業が独占的に成立し、商品化できる情報だけを流通させるとした。情報の偏在は地域格差によつても形成されている。⁽⁹⁾ 情報の過密地域と過疎地域との分化である。田中や竹内が問題とした、情報化社会における人間の

意思決定や情報の流通価値基準に影響を与えていたのは、資本の立場から規制された情報に他ならないというのである。

政策論的情報化社会論では、「情報化社会で問題にされる『情報化』の概念は『特定化された明確な活用目的をもつて』情報を入手し使用することである」とし、「情報が活用されるというこ

とは、その情報をもとになんらかの思考過程を経てから意思決定を行ない、それを行動に反映させることである」としている。情報化社会で、このような意思決定のための明確な目的をもつて情報化社会で、このようないすれども「情報化」が進行することによつて、生産・管理のための情報は組織体に集中し、消費・娯楽のための情報は個人に氾濫するようになる。情報の偏在の中でも、生産・管理情報の集中独占による大衆の操作や統制の危険こそ、最大の「情報公害」といえよう。

ADPシステムによって処理される情報は、量化されたデジタル情報である。高木は、情報産業が操作的に、社会的現実を量化して情報的に処理加工し、また、機構化し、複雑化する情報の処理伝達過程が現実との対応関係を失うことによつて、情報産業の社会的認識にズレが生じ、それに依存する社会全体がある種の観念論に包み込まれる危険性も指摘した。そうなれば、これも、恐るべき「情報公害」である。

ジャーナリズムへの期待

林：情報化社会とマス・メディア

情報化社会の発展によつて、とうぜん、マス・メディアのジャ

ーナリズム機能にたいする、社会の期待ないしは要求が変化するようになる。とくに、「情報公害」にたいする危機意識が、ひるがえつてジャーナリズムに、「情報公害」にたいする治療的役割を求める。

田中は、情報のオーバー・フローする社会では、情報を整理し、求める情報の入手方法について教えてくれる、know where情報の必要が増大するので、マス・コミュニケーションは know how 情報、know what 情報とともに know where 情報をバランスのとれた形で伝達しなければならないとした。また、ジャーナリズムの知的相対主義の必要にもふれたが、情報の多元性のためには、マス・メディアへのインプット情報の多元性を図る必要を、何人もが指摘した。

竹内は、情報から疎外されている大衆の主体性の確立は、非常に難しいという。大衆は主体性をもつ必要さえ感じなくなつてい る。この状況をくい止めることができ、今後の情報化社会におけるマス・メディアの大きな役割りである。情報化社会を一つのシステムと考えれば、システムの要素である人間を刺激して、いかに活性化させるか、同時にシステム全体をどう安定化させるか、すなわち、通信と制御のパラドックスをいかに解決するかが、マス・メディアの基本的課題であるとした。

藤沼は、今後のジャーナリズムに期待される大きな役割りは、**秘**情報を公開することであるとする。国家や企業による情報の独占が強まる社会では、国民の知る権利に応え、誰にでも開かれた

情報を伝達するジャーナリズムの役割りは、いつそう重要である。国民にはどんな情報が秘匿されているか分らないであるから、閉回路のカスタム・コミュニケーションではなく、送り手の編成、編集が重視される、従来のマス・メディアの開かれた回路のジャーナリズムが必要なのである。

高須も、コンピューターが大型化し、資本財的情報を集積することによつて、一般大衆の情報疎外が深まるが、それは、現行のマス・メディアによつて埋めなければならないだらうといふ。

たがつて、情報化社会ではマス・メディアのジャーナリズム機能が、ますます必要とされる。新聞社の内部でも、編集部門がコンピュータリゼーションに抵抗しているのは、ジャーナリズムの情報公開という基本的な性格にもとづいている。

これらのジャーナリズムへの期待の十全の実現は、大衆が現行のマス・メディアに受動的に依存するだけでは、困難だといえよう。高木は、津金沢の論文⁽¹²⁾にふれ、放送の編成権の解放、番組制作への民主的参加などの積極的な国民的復権を提起した。野崎も具体的に、CATVの空きチャンネルの利用に、受け手による自主的な送り内容の制作や送り出しの構想があることを取り上げ、受け手の主体性の積極化が可能ではないかと発言した。しかし、このようなマス・メディアへの積極的な国民の参加は、けつして容易ではない。たとえば、田村紀雄は、日本における従来の有線放送にたいする政府の規制の実情を説明し、これからのCATVについても、政府の強い規制の可能性を指摘した。政府の規制は、

これまで常に、放送局と国民との離間を、国民の名において作り出してきたのである。岡田は、「社会主義的情報化社会にあつては、いわゆる、『公開性の原則』を徹底的に貫徹し、実践することをとおして、大衆を情報過程に自律的に関与せしめることによって、『情報疎外』に対する強靱なる抗体を形成することができるはずである」といつているが、社会主義社会においても、情報過程への大衆の積極的参加の困難さを割り引くことができないのではなかろうか。

きわめて困難なことではあるが、体制を問わず、情報化社会における情報システムが実質的に、大衆の民主的支配の下に置かれいかぎり、これから社会が高度に管理社会化することは必然であろう。情報システムはエリートの大衆管理のための不可欠な道具でもあるし、大衆の管理エリートを制御する不可欠な手段でもある。マス・メディアを含めて、社会的情報過程における大衆参加の直接民主制の実現とその制度的拡大こそ、情報化社会の最大の課題といえる。そして、この課題が解かれることこそ、情報化社会におけるジャーナリズムへの期待が実現するための必須条件だといえよう。

【注】

- (1) 山本明「情報化社会へのプロセス」『情報化社会の未来構図』一九七〇年一六二頁。
- (2) 岡田直之「『情報化社会』の社会学的・社会心理学的問題点」『新聞学評論』一九七〇年七月
- (3) 同上六頁

林：情報化社会とマス・メディア

- (4) 放送における技術革新の実態については、次の論文が参照となる。
田中義久「マス・コミュニケーション理論の現実的課題」『新聞學評論19』一九七〇年 七九一八四頁。
- (5) 抜稿「コミュニケーション革命の展開」『情報化社会の未来構図』
一九七〇年 一八九一九六頁を参照。
- (6) 津金沢聰広「情報化社会」と放送ジャーナリズム『新聞學評論19』一九七〇年 二七頁。
- (7) 同右 二九頁。
- (8) エンツェンスベルガー 石黒英男訳『意識産業』一九七〇年 一五頁。
- (9) 田中、上掲論文 九七頁。
- (10) 経済審議会情報研究委員会『日本の情報化社会』一九六九年 一八頁。
- (11) 同右 一六頁。
- (12) 津金沢、上掲論文 三〇頁。
- (13) 岡田、上掲論文 八頁。